

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社SUBARU
【英訳名】	SUBARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 篤
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03-6447-8825
【事務連絡者氏名】	I R部長 野口 拓馬
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03-6447-8825
【事務連絡者氏名】	I R部長 野口 拓馬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 58.5円 配当総額 41,875,959,879円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）に早田文昭、大崎篤、藤貫哲郎、戸田真介、八馬史尚、山下茂および大村佳也子を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役に庄司仁也、古澤ゆり、榎田恭正および三橋友紀子を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

第7号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬等の額および内容決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	5,779,018	11,347	0	(注)1	可決 99.36
第2号議案	5,605,413	184,953	0	(注)2	可決 96.38
第3号議案					
早田 文昭	5,636,921	153,440	2	(注)3	可決 96.92
大崎 篤	5,641,460	148,902	2		可決 96.99
藤貫 哲郎	5,715,013	75,357	2		可決 98.26
戸田 真介	5,710,106	80,263	2		可決 98.18
八馬 史尚	5,756,055	34,319	2		可決 98.97
山下 茂	5,756,129	34,245	2		可決 98.97
大村 佳也子	5,778,619	11,756	2		可決 99.35
第4号議案					
庄司 仁也	5,616,483	173,881	2	(注)3	可決 96.57
古澤 ゆり	5,763,375	26,993	2		可決 99.09
榎田 恭正	5,763,164	27,204	2		可決 99.09
三橋 友紀子	5,779,699	10,670	2		可決 99.37
第5号議案	5,765,022	23,964	1,386	(注)1	可決 99.12
第6号議案	5,764,831	24,149	1,386	(注)1	可決 99.12
第7号議案	5,702,149	80,134	8,092	(注)1	可決 98.04

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。